

設問3 室使用申請の期間延長についての御意見

公民館名	回答	御意見の内容
中央	①賛成	職員さんは御苦労と思いますが、夕食後集まることがあるから賛成しました。
中央	①賛成	3ヶ月前から申請できれば、計画を事前にたてやすく必要な部屋を予約でき賛成です。
中央	①賛成	余裕をもって申請出来るので、いいと思います。
中央	①賛成	公民館の職員の方が整理しやすい方がよろしいかと
永山	①賛成	・計画的に練習できる・申請の手間が少なくなる
永山	①賛成	長期の計画を立てやすい
永山	①賛成	「認定された団体は、これより早い時点で申請ができる」という点が、きちんと守られるならいいと思います。
永山	①賛成	体調等の理由で、長期に渡ってサークルを欠席される方に、事前に予定をお知らせできるのは、有りがたいです。
東旭川	①賛成	ただし、3ヶ月前納した使用料が未使用になった時は、返還してほしい。
東旭川	①賛成	サークル等は継続性があるので、継続を重要して欲しい。
東旭川	①賛成	住民・地区センター並に3ヶ月前から申請出来るようになった方が良い。本州では、半年前から申請出来るところも有るようです。
東旭川	①賛成	早くから予定している行事がある時は、早く場所をとれたら嬉しい。
神楽	①賛成	定期教室が決まっているので、出来れば6ヶ月前から申請できればと思っています。
神楽	①賛成	計画的なサークル活動を推進するためには、早めな申請が望まれる。
神楽	①賛成	長年1ヶ月前初日申し込みと慣れていますし、今まで通りですと今後間違いがないので。
神楽	①賛成	申請手続きの軽減になるので、ぜひお願いしたいです。
神楽	①賛成	定期的に活動しているため、一度に3ヶ月先まで申請できると助かります。
神楽	①賛成	公民館を利用したい時は2～3ヶ月前から予定を建てるので、場所を取らないと予定が進まない。
神楽	①賛成	特に支障ないと思います。
神楽	①賛成	年間の学習予定が決まっているので賛成です。
神楽	①賛成	早めに決まれば予定が組みやすので参加しやすいから賛成です。
神楽	①賛成	早めに予約ができたなら予定がたてられる。
神楽	①賛成	毎日が日曜の人ばかりでないので、計画的なことも考えて。
神楽	①賛成	延長は、申し込みの回数が減るので大変良いと思います。
神楽	①賛成	先の予定を立て易いので、助かります。
神楽	①賛成	早めに行事予定が決められるのは有りがたい事です。
末広	①賛成	申請は4か月前からでも良いのではないのでしょうか？
末広	①賛成	申請の手間が緩和されていていい
江丹別	①賛成	計画が前以て決定しているものがあれば申請が早くてもよいのではないかと。
東鷹栖	①賛成	6ヶ月前から申請受付してほしい。
東鷹栖	①賛成	計画的に利用できる。

設問3 室使用申請の期間延長についての御意見

公民館名	回答	御意見の内容
東鷹栖	①賛成	3ヶ月分1度に申請できればいいと思います
東鷹栖	①賛成	使用申請の期間がもう少し長くお願いできると助かります。
神居	①賛成	事務的な仕事が少なくなり、良い事だと思う。
神居	①賛成	例会等が決まっている。
神居	①賛成	延長時間が出来ればその時間を利用して人生に楽しみが増えれば大変良い事と思う。
神居	①賛成	毎月の申し込みはお互い（使用者と市側）に仕事を増やしている。まとめて申し込みできるようにした方がよい。
北星	①賛成	早く申請できるのはいいことですのでぜひお願いします。
北星	①賛成	ぜひ、延長してほしい。半年単位くらいに。1年でもよい。申請する方も、申請を受ける側も事務量が減って合理的です。
北星	①賛成	使用日、時間帯が決まっています。
北星	①賛成	計画を組むことができる。
北星	①賛成	2ヶ月より3ヶ月の方が、楽なので、この案が良い。
北星	①賛成	○使用申請が年4回になり、無駄をはぶける○3ヶ月の予定がたち参加者に連絡しやすい
新旭川	①賛成	選択肢が増えると思います。
愛宕	①賛成	住民センターや地区センターが3か月前から申請できることを今まで知らなかった。希望としては3か月でも4か月でも前からできるようにしていただきたい。
愛宕	①賛成	統一された方が分かりやすいし、早めに予約が取れた方が予定が立てやすい。
愛宕	①賛成	1年間の申請をしたいくらいです。
東光	①賛成	3年以上継続して活動している団体は認める
東光	①賛成	使用料が減額され申請が楽になると思う。
東光	①賛成	予定が立てやすい
東光	①賛成	手続きが簡単になる
春光台	①賛成	春光台地区では、公民館と地区センター2つ集会施設があります。同じ条件で使用申請ができるよう検討してほしい
中央	②できれば進めてほしい	この部分では、具体的な内容を知りたい。説明会が開ければ良い。
東旭川	②できれば進めてほしい	年間計画が早期に企画出来る
神楽	②できれば進めてほしい	年間通して利用する場合は何度も申請手続きをしなくて良いので便利です。が、借りる側の団体でどうしても借りたいが他者に借りられ、借余地がなくなったり、早者勝ちの不公平は生じないか。
神楽	②できれば進めてほしい	固定教室については年間契約も！
神楽	②できれば進めてほしい	一度で申し込みできればありがたい。その都度しなくてもサークルになっているところは変更の時だけ申請でも良いのでは。
神楽	②できれば進めてほしい	私たちは現状で不便を感じていないし、変わればそれに従って利用をする。活動を継続している団体を除けばそんなに先のことで活動を予定できるのだろうか。
神楽	②できれば進めてほしい	手続きが楽になるなら。
神楽	②できれば進めてほしい	登録団体の3ヶ月前からの申請については賛成

設問3 室使用申請の期間延長についての御意見

公民館名	回答	御意見の内容
末広	②できれば進めてほしい	市や公民館のお考えに従います。あくまでも事務的な事項になるかと思いますが、先を見越して計画して長期にわたる申請も種々のことから考えても好都合の場合もあると思います。蛇足のようなこと記して申し訳ありません。
東光	②できれば進めてほしい	先の予定が立たない場合もあり、基本1ヵ月位前で充分と考えているが、他の団体はメリットがあると思う。
西神楽	②できれば進めてほしい	早い段階で日時を設定し、確定することで、予定を立てやすいので良い
中央	③何とも言えない	今までで良いと思います
中央	③何とも言えない	どうしても使用したい時は3ヶ月前からでも良いと思いますが、今までにトラブル等なければ、今のままでも良いと思います。
中央	③何とも言えない	今まで通りで良いと思います
中央	③何とも言えない	現状維持で良いかと…
中央	③何とも言えない	使用する目的によって、期限にこだわらず、現在行っている様に柔軟に調整して欲しい。
中央	③何とも言えない	特にありません。
中央	③何とも言えない	認定されている団体が新たに使用したい時、使用枠が限られ使い勝手が悪い
中央	③何とも言えない	より早い時点で申請できるようになると 余裕をもって 手続きができて担当者が助かると思いますが…。
永山	③何とも言えない	事務的にはどうなのでしょうね。私達はそのままでいいと思います。
永山	③何とも言えない	今まで通り、2ヶ月前で良い。
永山	③何とも言えない	よくわかりません
東旭川	③何とも言えない	書道サークルでは、先生の予定もあるので、何ヶ月先は決定出来ない面がある
東旭川	③何とも言えない	申請の延長より、使用料金を上げないようにして欲しい。
東旭川	③何とも言えない	申請数が多いとは思わない
東旭川	③何とも言えない	登録団体が早く申請できるなら良いと思うが、先までの予定がこれ以上早くなっても立てていない事も多いので、今のままで充分
東旭川	③何とも言えない	当団体は、3ヶ月前に予定を決めることは難しい。
東旭川	③何とも言えない	3ヶ月前から申請しても良いのですが、日にちの変更ができる用にして下さい。(用しない場合は、料金を返金してくれるなど)
東旭川	③何とも言えない	3ヶ月前からの申請が途中で変更できるのであれば賛成
神楽	③何とも言えない	連休をはさんだ月は予定を立てづらいので何とも言えない。
神楽	③何とも言えない	現状維持
神楽	③何とも言えない	今の申請期間で良いと思っているので。
神楽	③何とも言えない	現行通りであまり困っていない。
神楽	③何とも言えない	2ヶ月前で良いと思います。
神楽	③何とも言えない	期間が長ければ良いというものでもありませんので…。
神楽	③何とも言えない	登録団体の3ヶ月前からの申請について大賛成です。
末広	③何とも言えない	新規で使用したい方がいた場合、室がずっと空かないことができると、公平さが損なわれることがあるのではないかと。3か月前から申請できると利便的ではあるけれども・・・

設問3 室使用申請の期間延長についての御意見

公民館名	回答	御意見の内容
未広	③何とも言えない	わからない
未広	③何とも言えない	年令と共に体に不調がある現在いつまで続けることができるか・・・?と不安でいる人もいる事と思います。サークル活動、少人数に成った場合には、今のままで2か月前の申請がありがたいですけども・・・
未広	③何とも言えない	現行通り希望
未広	③何とも言えない	何ともいえない
東鷹栖	③何とも言えない	イレギュラーで取りたいときなど、予定が決まってからだとの団体に持っていかれそう・・・今のままでも良いような気がします
神居	③何とも言えない	今まで通りが良い
北星	③何とも言えない	今までで良いと思います。
北星	③何とも言えない	現状のままで良い
北星	③何とも言えない	キャンセルによる返金などの決まりを明文化すればいいのではないかと
新旭川	③何とも言えない	わからない
愛宕	③何とも言えない	別に不便を感じていないので...どちらでも良い
愛宕	③何とも言えない	現在のままで不便は感じていないので...不都合な方がいるのでしょうか。現状がわからないので。
愛宕	③何とも言えない	利用者の立場では、申請がかなり前から可能なことはありがたい。ただし、運営上、公平性が保たれるのか、利用数に影響があるのか、そのための変更なのか知りたい。説明をお願いしたい。
東光	③何とも言えない	あまり早いと予定が立てづらい。
東光	③何とも言えない	今までで良い。
西神楽	③何とも言えない	今まで通りでよい、2～3ヶ月も前だと、借りる方も確定できない
春光台	③何とも言えない	3ヶ月前から使用申請をできるとなった場合、他の使用希望者への影響は心配ないでしょうか。
春光台	③何とも言えない	貸室使用申請については、団体側でなく公民館側の指示に従うべきと思われる。
春光台	③何とも言えない	貸室使用申請については、公民館側の指示に従うべきと思います。
春光台	③何とも言えない	地区センターと同じであればいいのではないかと。
中央	④できれば止めてほしい	活動上いろいろな不都合がある場合の想定ができづらい
永山	④できれば止めてほしい	あまり先の事の予定は立てづらい気がして、今まで通りが良いかと思えます。
永山	④できれば止めてほしい	大きな大会を開催するには、早めに確保したいと思いますが、普通の活動で3ヶ月、4ヶ月前から場所を確保することは無理。1ヶ月前に申請した時、空いていないことがありうるのではないのでしょうか。立場によると思いますが、難しい問題です。
永山	④できれば止めてほしい	1ヶ月後の予定も立てがたいのに、3ヶ月後の予定は最早未知数。
神楽	④できれば止めてほしい	それぞれの団体の中の利用者の都合がそれぞれ有りますので、あまり早くから申請というのもどうかな...と思えます。
未広	④できれば止めてほしい	3か月前は早すぎる
未広	④できれば止めてほしい	3か月前の予定となると調整がむずかしい
東鷹栖	④できれば止めてほしい	他の活動との兼ね合いがあり、先々までの予約では変更届が増えそうです。

設問3 室使用申請の期間延長についての御意見

公民館名	回答	御意見の内容
神居	④できれば止めてほしい	現状で良いと思う。
神居	④できれば止めてほしい	今やっと定着してきていますので、できれば止めてほしいです。
新旭川	④できれば止めてほしい	今まで通りが良いと思う。長年引き継がれているので
愛宕	④できれば止めてほしい	予定が決まるのが1か月前なので、あまり早くから申請されると使いたいときに使えなくなる心配がある。
愛宕	④できれば止めてほしい	一般が利用できなくなる可能性大になる。
東光	④できれば止めてほしい	申請期間が早いと予定変更に手間がかかるケースがある。新しく活動したい方一度だけ使用したい方等3ヵ月以上待たないと空いていないのは不便と思う。
東光	④できれば止めてほしい	単発で使用したい時、利用できなくなる可能性も多くなると思う。
春光台	④できれば止めてほしい	サークル会員の予定を検討して活動日を決めているので、余り早くからは決められない。今のままが良い。
春光台	④できれば止めてほしい	2ヶ月前位で十分予定が立つ。(長年の慣れもあるから)
中央	⑤反対	公民館と貸ホールのような施設は、利用目的が異なるのだから合わせる必要はない
東旭川	⑤反対	今まで通りでお願いしたい
東旭川	⑤反対	3か月前から申請して、キャンセルの必要も心配もないのは、時間に余裕のある老人や専業主婦の団体と考えるため、勤労世代にとっては、利用しにくくなり不便である。また、不公平とも考える。
神楽	⑤反対	現在2ヶ月前から申請しています。それより早ければ予定がかなり曖昧な状況で申請しなければならなくなります。そうすると不要なときについても一様申請しておくことになると思います。でも浜さんの意見にももちろん従います。
神楽	⑤反対	新しく利用したい人が始めから断られることになるのでは？
神楽	⑤反対	2ヶ月前を予約というのがちょうど良いです。
末広	⑤反対	諸事情により先々の予定(予測)が無理
末広	⑤反対	申請を早くする事については新しい団体が入りづらい状況なので
神居	⑤反対	2か月前の使用申請で良い。
神居	⑤反対	早くに申請が出来る団体はできあがっている団体。新規の団体はなかなか決められず、定着するのはアバウトで予約を入れなくてはならないことが多いので3ヶ月も先に取られるのは困る。
北星	⑤反対	今まで通りで良い
愛宕	⑤反対	早い方がよりスムーズにいくような気がする。
愛宕	⑤反対	益々厳しくなる人口減少に不適合
中央		広くいろいろな方にチャンスをあげられます。
神楽		現状で良い
神楽		毎週定期的に使用させていただいていますが、部屋使用の申請を毎月ではなく、2~3ヶ月毎に申請できないでしょうか。
東鷹栖		一年の計画を決めるようにして利用すれば可
神居		毎月の申し込みはシニアは負担になっている。検討していただきたい。